

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年3月17日(2011.3.17)

【公開番号】特開2010-132668(P2010-132668A)

【公開日】平成22年6月17日(2010.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2010-024

【出願番号】特願2010-907(P2010-907)

【国際特許分類】

C 07 D 215/18 (2006.01)

A 61 K 31/47 (2006.01)

A 61 P 11/06 (2006.01)

A 61 P 11/02 (2006.01)

【F I】

C 07 D 215/18 C S P

A 61 K 31/47

A 61 P 11/06

A 61 P 11/02

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月29日(2010.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下に示されているようなX線粉末回折パターンピーク位置を有するものとして特徴づけられる、形態Bモンテルカストナトリウム。

【表1】

2θ	d間隔(Å)	強度
5.4	16.4	s
5.7	15.6	vs
9.5	9.3	m
10.4	8.5	m
17.1	5.2	s
18.7	4.73	s
21.6	4.11	s

【請求項2】

請求項1に記載のモンテルカストナトリウム形態Bの治療的有効量と、医薬適合性のキャリヤとを含んでいる医薬組成物。

【請求項3】

喘息またはアレルギー性鼻炎の治療のための請求項2に記載の医薬組成物。

【請求項4】

ウイルス性気管支梢炎にともなう呼吸器症状の治療のための請求項2に記載の医薬組成

物。

【請求項 5】

慢性蕁麻疹の治療のための請求項 2 に記載の医薬組成物。

【請求項 6】

結膜炎の治療のための請求項 2 に記載の医薬組成物。

【請求項 7】

副鼻腔炎の治療のための請求項 2 に記載の医薬組成物。

【請求項 8】

モンテルカストナトリウム：アセトニトリルヘミソルベート。

【請求項 9】

グリシンのカルボニル共鳴を 176.08 に設定することによって参照された場合、27 (良好な分離 (w e l l r e s o l v e d))、および 55 (良好な分離) の ppm の <sup>13</sup>C 固体状態 CPMAS NMR 化学シフトを有することを特徴とする、請求項 8 に記載のモンテルカストナトリウム：アセトニトリルヘミソルベート。

【請求項 10】

下に示されているような X 線粉末回折ピークを有することを特徴とする、請求項 8 に記載のモンテルカストナトリウム：アセトニトリルヘミソルベート。

【表 2】

2θ	d間隔 (Å)	強度
4.57	19.3	s
5.3	16.7	s
5.6	15.7	vs
6.5	13.6	m
9.4	9.4	m
10.3	8.6	w
11.6	7.6	m
14.1	6.3	w
14.5	6.1	m
15.1	5.8	w
16.2	5.5	m
17.0	5.2	m
18.5	4.79	s
20.8	4.26	m
21.3	4.17	s